

## 令和7年度（2025年度）釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会 議事要旨

日 時 令和7年8月19日（火） 13：30～15：30

開催方法 Web開催（Zoomを利用）

出席者 別添「出席者名簿」のとおり

### 1 議事要旨

#### (1) 挨拶

【事務局 木村企画総務課長】

- ・国が進めている国民健康づくり運動、健康日本21（第三次）が令和6年度よりスタートとなり、その中では、多様な主体による健康づくりの取組をさらに進める必要があるとされており、健康経営や産業保健に関する目標が追加となったところ。
- ・少子高齢化の急速な進展、健康経営など、社会情勢の変化、医療保険者の保健事業の変化を踏まえ、地域保健と職域保健、また、地域の関係者と連携した保健事業がこれまで以上に求められている。
- ・こうした中、当圏域においても、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」を推進するための行動計画として位置づけている「釧路圏域健康づくり事業行動計画」の中で、地域保健と職域保健の連携強化による「健康経営」の推進を重点的に取り組んでいく施策として位置づけているところであり、この後、当圏域の健康状況等について共有した後に、圏域特有の健康課題解決にむけて、働き盛り世代を対象とした今後の具体的な取組の実施について意見交換を予定しているの、忌憚のない意見をお願いしたい。

#### (2) 説明事項「地域・職域連携推進事業について」

【事務局 江連主査（健康増進）】資料1 質疑応答（有・無）

- ・国における健康づくり施策の流れ。昭和53年度から第一次健康づくり対策が展開され、現在は、第5次健康づくり対策、健康日本21、第三次が昨年度よりスタートしたところ。
- ・健康日本21、第三次に盛り込まれた、新たな視点について。女性の健康、自然に健康になれる環境づくりとあわせて、行政だけではなく、多様な主体を巻き込んだ健康づくりの取り組み推進として、健康経営や、産業保健など、地域職域連携推進に係る取り組みの推進が中心的に位置付けられている。また、多様な主体を巻き込んだ健康づくりというのが特に重要と強調されている。
- ・釧路圏域健康づくり事業行動計画における重点的取り組みについて、健康日本21、第三次の新たな視点である「健康に関心の薄い層を含めた、誰もが自然に、健康になれる環境づくり」「行政だけではなく、多様な主体を巻き込んだ健康づくり」、の観点から、次のとおり。
  - 1つめは、受動喫煙防止対策に関する環境整備。2つめとして、個人の食生活を支援する食環境の整備。3つめが、地域保健と職域保健の連携強化による健康経営の推進、この3つの取り組みを、重点的な施策として位置付けている
- ・地域職域連携推進事業の背景と目的について、急速な少子高齢化が進む中、生活習慣病予防対策は、これまで以上に重要であり、個人の主体的な健康づくりに向け、生涯を通じた継続した健康管理支援等の保健事業の展開が重要。

一方で、青壮年層を対象にした保健事業では、健康増進法、労働安全衛生法、健康保険法等、所管となる法律や実施主体が異なるため、退職後の保健指導が継続できない、地域全体の健康状態が把握できないといった課題があり。これら問題解決のために、地域保健と職域保健が連携して取り組んでいくことで、幅広い世代の健康づくりに繋がっていくことを目的にしている。

地域職域連携のメリットとして、地域職域が保有する健康に関する情報を共有活用することにより、地域全体の健康課題が明確となり、地域特性を踏まえた連携事業の展開が可能となること。また地域保健職域保健、それぞれが保有する保健サービスを可能な部分で相互に活用することで、保健サービスの量的な拡大が期待できる。さらには被扶養者などの既存の制度では対応が不十分な層へのアプローチが可能となるなど、メリットが期待できる。

その結果として、健康寿命の延伸、生活の質の向上、生産性の向上、医療費の適正化へ繋がり、同時に地域を支える人材の確保や地域の活性化、産業の継承などにも繋がるもの。

- ・現在全国の都道府県、それから、2次医療圏単位で、協議会（連絡会）が設置されている状況で、北海道においても、道協議会の他、21の医療圏域にて連絡会が設置されている。
- ・釧路圏域では、平成19年度に連絡会を設置し、以後、年1回程度のペースで連絡会を開催し、地域の健康課題や、それぞれが実施している保健事業について共有を図ってきたところ。

これからは、その健康課題に対して、本連絡会の構成機関の皆さんとの連携を強化しながら、可能な部分で相互活用していくなど、具体的な取り組みを検討していきたいところ。

- ・国が策定している地域・職域連携推進ガイドラインでは、各二次医療圏域協議会（連絡会）の活動を3段階のレベルに示されており、現在の釧路圏域については、情報共有ができてきている段階ということで、レベル1の段階。今後はレベル2、3に向かい進めていく必要あり。
- ・本連絡会の構成機関の皆さまに期待する役割を表のとおり整理。今後具体的な取り組みを進める際には、ご協力をお願いしたい。

### (3) 報告事項①「釧路圏域健康づくり事業行動計画」取組状況と釧路圏域の健康状況について

【事務局 江連主査（健康増進）】資料 2-1,2-2 質疑応答（有・無）

- ・釧路圏域健康づくり事業行動計画の昨年度の取り組み状況についてまとめたもの。1ページ目は、重点的な3つの取り組みに関して主な取り組み状況と、評価それから今後の方向性を記載。2ページ目以降については、計画で定めた各取り組みについて、管内の関係機関・団体等25ヶ所に照会をかけ、実施していると回答した機関の数をカウントする整理の仕方。
- ・1ページ 1) 受動喫煙ゼロの実現に向けた主な取組として、保健所では、「北海道受動喫煙防止条例」の地域説明会として、各種関連業務等を通じて普及啓発を実施。その他の市町村では、大型商業施設や、広報誌などを活用して普及啓発が展開されている。
- ・道の事業の、完全禁煙を取り組む施設を登録する、「北海道のきれいな空気の施設登録事業」令和6年度の新規登録施設数は41施設、令和6年度末現在503の施設が登録。
- ・また、保健所及び市町村では、未成年者の喫煙防止講座の実施のほか、市町村での母子手帳交付時や、赤ちゃん訪問時などでの情報提供が展開されている
- ・今後の方向性としては、引き続き各種関係機関団体等々、連携を強化しながら、普及啓発や学習の

機会を図っていく必要あり。また、市町村の母子保健活動などを通じて、20歳未満の者や、妊婦さんに対する受動喫煙による影響等の、普及啓発を今後も継続して実施していく必要あり。

- ・ 2) 個人の食生活を支援する食環境の整備についての主な取組として、道では、令和元年度から飲食店を対象とした「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を展開しており、昨年度末の釧路管内の登録店舗数は29店舗。このうち、野菜たっぷりメニューを提供している13店の協力により、シャキシャキ釧路さあ野菜を食べようキャンペーンなどを実施し、野菜摂取量化に向けた啓発などを実施。
- ・ 釧路町では、スーパーや飲食店、郵便局などへのレシピの設置や、イオン釧路店と連携したパネル展などが実施されている。また管内の6市町では、食生活改善推進員さんを養成して、その推進員さんによる地域での、ボランティア活動などが展開されている。課題として、食生活改善推進員さんの高齢化などが一部では挙げられていて、これらの推進員活動の活性化を図る必要あり。
- ・ 今後の方向性として、ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録店増加と登録内容の充実に向けて、飲食店への登録勧奨のみならず、地域住民さんに対するPR強化などにより、利用客増加なども含めて事業展開していくことが必要。また食生活改善に関わる人材の確保、資質向上に向けて、引き続き、各種研修会等の開催などにより、関係者間の連携促進となる機会を作っていく必要がある。
- ・ 3) 地域保健と職域保健の連携強化による健康経営の推進についての主な取組として、この連絡会の開催を通じて、情報共有実施。また管内市町村では、事業所等に対する健康教育や、釧路町では、企業団体等と共同して、健康づくりを進める釧路町もっと健康応援団事業などが展開されている。また、白糠町では、町内に勤務している人は町民以外の方でも、町のウォーキング事業に参加できるような体制をとり、働きざかり世代の健康づくりの取り組みを実施。

今後の方向性として、この連絡会を通して、各構成機関に共通するテーマを絞り込み、実行可能な視点で検討し、具体的な取り組みを進めていく必要がある。

- ・ 2ページ目以降は、実施した団体数のカウントにはなっているが、特に普及啓発に関する取り組みについては、地域住民に広く浸透させるには、様々な機関、団体さんからの啓発が必要不可欠なので、積極的な取り組みについてよろしくお願ひしたい。
- ・ 資料 2-2 により釧路圏域の健康状況について、地域で把握可能な統計データなどから整理したものについて簡単説明する。現在の人口は21万1078人、北海道の総人口の4.2%を占める。人口の推移では、昭和55年をピークに減少しており、こちらは出生数の低下のみならず、自然減ということで、人口の流出による社会減も、大きなところ。今後も引き続き減少傾向。
- ・ 65歳以上の高齢者の割合は、高齢化率36%で、全国の20.1%、全道の33%よりも、高齢化が進んでいる状況。
- ・ 主要死因の状況として、令和5年度の死亡者数は、全体で3500人程度、生活習慣病に関連する主な死因原因別で最も多いのが、悪性新生物癌で946人、次に心疾患で606人、次いで脳血管疾患の174名で、これら3疾患で総死亡数の約半分を占めている状況。また、主要死因のSMRの状況について、SMRは、地域による年齢構成の違いを考慮して、同じ年齢構成となるように修正して計算されたもので、全国値を100としたときに、その地域の死亡率の表し方の数字。釧路管内の主な、生活習慣病関連に関するSMRとしては、腎不全が一番高く、次いで悪性新生物が全国と

比較して男女とも高い状況となっている。

- ・市町村のがん検診の受診率については、子宮頸がん検診が全国・全道よりも低く、その他の部位のがん検診については、全道よりも少し高いが全国よりは低い状況。経年的にも同様の傾向。
- ・市町村国保の特定健康診査受診率の経年変化では、制度開始当時平成 20 年の時点では、釧路圏域は受診率が低かったが、徐々に上昇し、平成 28 年以降は全道と同程度で、令和 4 年令和 5 年あたり、からは全道よりも若干高い状況。
- ・市町村別では、令和 5 年度の受診率は、鶴居村が 49.3%と一番高く、次に弟子屈町で 41.1%。次に、標茶町の 39.7%。また、受診率の上昇の視点で見ると、浜中町が、令和 2 年度からの上昇率が大きい。全体的に令和 2 年度の、コロナ禍で受診ができない状況等あった時期から、上昇傾向が見られる。
- ・市町村国保の健診事後の特定保健指導の実施率の推移では、国や道よりも実施率が高く、特に平成 27 年度以降上昇率が大きく、保健指導を頑張っている地域。市町村別にみると、令和 5 年度では、20%台から 60%台で差がある状況。実施率が一番高いのが、釧路で 60.5%、次に弟子屈町の 49%、次に白糠町の、48.9%となっている。
- ・最後に喫煙率について、厚生労働省が公表している、NDB オープンデータによる喫煙率では、全国全道よりも高い状況が続いている。特に女性の喫煙率の高さが顕著。また、男性については、全国全道同様に少しずつ、喫煙者の割合減ってきている傾向があるも、女性については、横ばいの状況が気になるところ。
- ・令和 4 年度に北海道で実施した健康づくり道民調査では、20 歳以上の喫煙率が、全道 10 ブロックの中で最も高い。また同調査で、喫煙者のうち、24.7%の方がやめたい、29.4%の方が、本数を減らしたいと回答。喫煙者のうち 5 割程度がやめたいまたは本数を減らしたいと思っている状況ということ、これらの禁煙意思のある方々に対して、適切な禁煙に向けて情報発信や支援等の取組が必要。

#### (4) 報告事項② 釧路署管内における定期健康診断の有所見率について

【釧路労働基準監督署 第三方面 池田主任監督官】資料 3 質疑応答（有・無）

- ・釧路労働基準監督署の管轄は、釧路圏域と根室圏域となっている。まず、釧路署管内の定期健康診断における、業種別に見た有所見率。ほぼすべての業種において、2 人に 1 人は何かしらの所見がある。  
ここでいう、定期健康診断は、労働安全衛生法に基づいて、毎年 1 回労働者を対象に行われるもの。
- ・健康診断の項目別の有所見率の状況について、釧路署管内・全道・全国を比較。どの項目においても、釧路署管内は、全国平均や全道の割合を大きく超えている。
- ・過去 10 年間の有所見率の推移でも、健康診断の各項目とも横ばい、もしくは、右肩上がりになっていて、割合としてはどんどん高くなっている状況。
- ・業種別の過去 10 年間の有所見率の推移でも、増減はあるが、横ばいもしくは右肩上がりで見られている現状。

- ・私は今年から釧路に来たばかりで、まだ釧路管内の事業場そんなにたくさん回っているわけではないが、監督指導で事業所にお伺いしたときには、やはり釧路という地域は人材が流出してしまうことが多いということで、若い方が、入ってこれないということで、会社の労働者の方の平均年齢もどんどん上がっていると。それに伴い、やはり年齢を重ねていくごとに有所見が増えるというところは致し方ないのかもしれないが、有所見率としては、どんどん上がっているというような状況があるのかなと感じているところ。

## (5) 報告事項③ 協会けんぽ加入者の健康状態及び健康づくり事業について

【全国保険協会北海道支部 企画総務部 企画グループ 遠島氏】資料4 質疑応答(有・無)

- ・協会けんぽの概要について、現在、協会けんぽ全国約4000万人の加入者の方がおり、国民の3人に、1人の加入者の方がいる日本最大の医療保険者となっている。職域保険なので、基本的に、加入している被保険者の方は、おおよそフルタイムに近い方となっているが、特徴として、加入事業所のうち、従業員が2名以下の事業所が半分以上を占めており、約8割が、従業員9人以下の小さな中小企業である。
- ・協会けんぽは主に中小企業で働く方とそのご家族となるが、その他の医療保険として、健康保険組合に加入されてる方、或いは、自治体の職員の共済組合に加入されてる方、そして、自営業など、国民健康保険に加入されてる方がいる。これらの保険に加入されてる方は、74歳未満の方になりますが、この皆様が75歳以上になられると、後期高齢者医療制度の方に皆さん移られるということになる。それで、後期高齢者の皆様の医療費は現役世代が、その医療費の一部を負担しているという構造になっている。
- ・協会けんぽの財政構造について、収入については、おおよそ9割がお勤めの皆様と事業主の皆様に、納めていただいている保険料で、1割ぐらいが国からの補助金という構成になっている。  
支出については、大体6割強が保険給付費で、医療費や、傷病手当金高額療養費などのお支払いに要する費用になっているが、おおよそ3分の1が、高齢者医療への拠出金になっている。
- ・保険者としての事業として、大きく分ければ、医療費のお支払いなど、給付金の支払い事業というところと、保健事業としての生活習慣病予防のための健診・保健指導など。医療費適正化の取り組みという大きな3本柱で行っている。
- ・本日はこの中で、保健事業、協会けんぽの保健事業としてどのようなものを行っているかというのを簡単にご説明するためにピックアップしたのがこちら。「コラボヘルス」として、事業主の皆様と連携して、従業員の方々の健康づくりに、かかわらせていただくというのが1つ大きいところ。健診については、保険者なので費用の補助を行っている。ただ、北海道の特徴として、我々の契約している健診機関があまりない地域もあり、釧路の方には健診機関はありますが、例えば稚内の方では契約健診機関がないというところもありまして、そのようなところには、遠くから健診バスが出ていたりというところがある。
- ・健診を受けていただいた後は、特定保健指導、健診結果で、メタボリックシンドロームで生活習慣改善することでその後の健診結果の改善の見込みのある方にお声掛けして、専門職からアドバイスなどをさせていただき、会社に直接訪問させていただくような形で、保健指導を行っている。

- ・未治療者に対する受診勧奨ということで、生活習慣病のもう数値的に保健指導の対象とならないぐらい、数値の高い方のうち、病院に行かれていることが確認できない方には、お手紙や、その他の手段で病院への受診をおすすめしているという事業を行っている。
- ・保険料を納めていただいている方の人数は北海道支部では、107万人いらっしゃる。その方に扶養されているご家族様が、約60万人いらっしゃるの、大体合わせて166万人の方が北海道内加入をいただいている人数ということになる。
- ・2023年度の釧路圏域の市町村ごとの、健診の対象者と受診者数を提示。大体半分ぐらいは受診していただいているが、被扶養者を見ると、数がなかなか伸びていかないうところがあり、2割に届か届かないかというところ。
- ・健診結果でリスクの多い項目を地域差指数としてマップに落とし込んだもの、釧路地域の特徴として、やはり喫煙者の割合が非常に多く、どの項目もあまり良くないが、特に突出しているのが喫煙。さきほどの報告でも、喫煙者割合が高いとあったが、協会けんぽ加入者の状況も一致している。
- ・ではどのような対策をとっているのかというと、一部のご紹介になるが、協会けんぽでは、健診を受けた当日に、たばこを吸ってる方は先に答えていただく問診でわかるので、生活習慣病予防健診の実施機関と契約をしまして、先生の間診のときにたばこを吸ってる方がいらっしゃったときには直接ドクターから禁煙をお勧めしてもらうという事業を行っている。  
短時間で時間が限られてしまうので、短い間でのドクターからの支援ということになりますけれども、実際に、年に1回一番健康についての意識の高まる日なので、その日を逃さないようにという意味もあり、直接アプローチしていただいている。年々実施契約していただく、健診機関が増えて、昨年度は3万5200名の方に、お声がけを直接することができた。
- ・この結果で言うと6年度受けていただいた方のうち、喫煙から非喫煙に変わった率としては、大体6%程度というところになっており、自然体でのやめる率が約2%程度なので、多少はやはり、お声掛けしていただいた効果があったのではないかというふうに、我々は評価している。
- ・釧路圏域の健診結果（標準化該当比）では、統計的に有意に高いという項目が多く、有意に低いという項目はあまり多くない。いろんな項目が重点課題になり得ると思われるが、やはり喫煙が明らかに赤又は濃いオレンジが多く、喫煙対策は無視できない要素であると考えているところ。
- ・健康経営へのアプローチとして、健康経営をしてみないかということをお声掛けの方に、通年でお声がけをいるが、会社として従業員の健康づくりに取り組みますというふうに手を挙げていただく会社さんを増やすということで、行っているもの。年々その手を挙げてくださる会社さんの数が増えており、2024年度末の段階で、3300社超えということになっている。実際には、2022年度から目標値も設定してくださいねということをお願いしており、目標設定をした会社さんを増やすというのを今は支部としては、目標としている。
- ・振興局単位の事業所を集約し、釧路振興局管内では135社が今現在、手を挙げていただいているという状況。実際に手を挙げていただいている会社さんとそうでない会社さんで健診受診率も、はっきり違いが出ており、手を挙げていただいている会社さんはこれは保険者として健診データが取れる率ということになりますけれども、大体8割ぐらいの健診結果を保険者に出していただいている。

- ・特定保健指導を受けていただいている率は宣言のない会社さんでは16%くらいで、健康宣言していただいている会社さんでは、3割ぐらい、もう指導を受けてくださっているところからやっぱり積極的に健康づくり取り組んでらっしゃる会社さんが、結果的に、多く出るということで、我々、これからも、こちらの健康宣言に取り組む会社さんを増やしていくことを進めたいと思っている。
- ・事業所カルテの提供ということで、実際にその会社さんで、どれぐらいの方がタバコを吸っているかとか、メタボの人がどのぐらいうちの会社にはいるんだろうということを把握いただくための、データ提供の事業も行っている。
- ・職場で実践いただけるための、セミナーも開催しており、事業主や担当者向けの、職場の喫煙対策セミナーを開催している他、職場でメンタルヘルス、どのように進めたらいいのかとか、こういう従業員さん辞めてしまいそうな従業員さんとかにどう声掛けしたらいいのかっていう悩みもいただくので、今年度9月2日は、メンタルヘルスをテーマに健康づくり講演会を行う。申し込みが、明日までとなってはいるが、もしお聞きいただいている皆様の中でお時間あれば、申し込みはホームページから申し込み書をダウンロードできるのでご検討を。
- ・先ほどの統計資料や、健康宣言に関するパンフレット等をホームページにも掲載しておりますので、よろしければご覧いただければ。
- ・現在北海道の国保連合会さんの方で、KDBシステム、派生システムとしてKDBエキスパンダーというのを作っていただいています。協会けんぽのデータも、統計値で各自治体さんの方でとっていただけるようにシステム整備していただいたというふうに伺っているので、そちらの方もご活用いただければ。

## (6) 意見交換 釧路圏域における地域・職域連携推進事業の今後の展開に向けて

### 【事務局 森企画主幹】

- ・当圏域の健康状況や、皆様からいただいた事前アンケート回答内容をもとに、今後の具体的な取り組みについて、事務局案をまとめたので、ご意見を伺いたい。まず初めに事務局より、事前アンケート結果と、今年度実施する取り組み案についてご説明する。

### 【事務局 江連主査（健康増進）】資料5

- ・事前に皆様からご協力いただいたアンケート調査結果から、地域の健康上の課題として、一番多くあげられた項目としては、「栄養・食生活」が一番多く、次いで「喫煙」、それから「身体活動・運動」の順。偏った食習慣や、運動不足、喫煙に関しては特に若い世代や、子育て世代での喫煙率が高いことから、家庭での受動喫煙の問題があるといったような意見があげられていた。また、それらが起因する生活習慣病の中では、「がん」と回答された機関が最も多い。
- ・これらの課題に対して、今後の事業展開に希望する項目として、最も多かったのが、「働く人向けの情報発信」、次いで「講演会等の開催」という結果。具体的な内容では、禁煙に向けた禁煙外来の情報や、健診結果の見方、生活習慣改善に関する普及啓発、がん検診受診の必要性と職域健診との違いの周知。あと、栄養食生活についての情報発信などのご意あり。
- ・講演会等の開催の具体的な内容としては、働く人向けのメンタルヘルス関連の内容や、従業員の健

康が、事業所のメリットになるようなことを、気づいてもらえるような内容の開催とのご意見あり。

- ・連絡会に対して期待することとして、回答いただいた内容として、1つ目は、町の健診結果では、国保加入者が中心になるので、協会けんぽさんのお話を聞けることは大変に参考になる。  
次に、企業等の健康意識等の実態把握をして、その結果から効果的なアプローチ方法を検討できるとよいといったご意見もいただいた。
- ・協力できることとして、看護協会からは、ニーズに合わせた講師派遣や、イベントの協力等には相談に乗っていただけるほか、釧路市からは、希望する事業所へ出向いての健康教育ができるなどといったような意見あり。
- ・今後の事業展開として、圏域の健康課題と、このアンケート結果を踏まえて、今年度は、働く人向けの情報発信ということで、管内の禁煙外来を案内する、リーフレット作成を提案する。  
目的としては、禁煙治療に関する正しい情報の普及啓発とあわせて、たばこをやめたい喫煙者の方が、禁煙治療へのアクセス向上を図ることを目的とし、取り組み内容としては、管内の禁煙治療医療機関の情報と、禁煙治療ってどんなことをするのか費用面や期間、保険適用になるためには条件などもあるので、それらのチェックリストなども、掲載したリーフレットを考えている。完成後は、各連絡会構成機関から、配布していただいたり、実際に活用いただくことを想定している。
- ・課題としては、予算的に保健所の方で、印刷物としての大量作成は難しい状況なので、皆さんに協力などをいただきながら、どのような方法で、より広く、活用できるか、意見交換で意見をいただきたい。
- ・作成に向けてのスケジュール案ですが、この後、意見等を伺うので、それらの意見を踏まえた、リーフレット案を10月にかけて作成し、11月頃をめどに、管内の禁煙外来医療機関宛に掲載に関する調査をかけて、1月ぐらいいまでは案を完成。1月に連絡会を书面開催するという形で、皆様に案に対する意見を募り、年度末までには完成するスケジュール感。
- ・リーフレットのイメージとして、厚生労働省のホームページで掲載されている、禁煙支援向けのリーフレットから抜粋したものになるが、大体の禁煙治療の流れや、期間がどれぐらいか、受診の条件、こういった情報の裏面に、管内の禁煙治療医療機関の情報が一覧で見られるような構成で考えている。この後の意見交換で、掲載内容に関してどういう項目があったらよいか、禁煙治療の医療機関情報として、どんな項目があれば使いやすいか、また、配布しやすいかという観点でのご意見や、周知や配布方法に関して、アイデアなどいただきたい。

#### 【事務局 森企画主幹】

- ・時間も限られていることから、グループワーク形式にて意見交換を進めさせていただく。会場参加グループの他、Web参加者の皆様はこれから2グループに振り分けるので、振り分けられたブレイクアウトルームの参加ボタンをクリックして、参加してください。なお、各グループに保健所職員が進行役として参加するので、グループにて意見交換を進めてください。

#### 【事務局 川島保健推進係長】

- ・会場グループからは、現在禁煙治療薬チャンピックスが流通していない状況にあり、禁煙外来が思

うように進められていないというお話があり、禁煙外来を標榜している医療機関がどういう状況なのかを確認していく必要あり。

- ・また、この管内は40・50歳代から喫煙率が高いという傾向があるので、その年代へのアプローチとして、脳血管や内臓への影響をお伝えする前に、美容や皮膚への影響、男性であれば毛髪への影響等盛り込むことで響くのではないかと。また、PR方法としては、若い世代であればスマホ（SNS）を非常に活用しているので、その活用や、必要な情報にたどり着くようにQRコードをあらゆる媒体に貼り付けると良いのでは。
- ・正しい情報を知っていただくという点では、電子たばここと加熱式たばこの正しい情報を知っていただくのも必要というご意見あり。

#### 【事務局 大野主査】

- ・WEB1グループは、労働基準監督署、釧路市、鶴居村、白糠町、厚岸町という構成。事務局から提示した案をもとに構成するという点については皆さんから了承いただいた。リーフレットは見やすい形で、文字ばかりではなくイラスト用活用してパッと見て分かりやすいものが望ましい。禁煙体験者の成功例を記載してみるもの良い。
- ・医療機関情報については、一覧の他、ざっくりとした形でもマップがあると距離感が分かりやすい。リーフレットの掲載内容は簡略的にし、詳細をQRコードで確認できると良いのでは。
- ・労働基準監督署さんからは、印刷して事業者へ配付することが可能というご意見あり。

#### 【事務局 武田管理栄養士】

- ・WEB2グループからいただいた意見は、禁煙外来医療機関情報としては事務局案にあった基本的な部分の他、予約の必要性や、地域によっては根室管内の方が距離的にも近いことから、根室管内の医療機関情報もあればありがたいという意見あり。また、費用や期間の他に、ゴールを目指すような情報や禁煙のハードルが下がるような情報があると効果的ではないか。
- ・町として活用する機会として代表的な場面は、特定保健指導の機会となるが、対象者の関心度や理解度に合わせた活用が出来る内容だとありがたい。
- ・まずは禁煙に興味関心を持ってもらうことが重要なので、リーフレット自体に情報を詰め込むのではなく、リーフレット自体が端的でわかりやすいものにして、それを見ただけで、興味関心をもった人がさらに情報を得られるよう、QRコードから具体的な情報が入手できる方式も良いのではないかと。
- ・商工会連合会釧路支所さんからは、PDFデータでいただければ各商工会にメール配付することが可能。また、各商工会への確認が必要となるが、会報への同封や、印刷物を窓口設置等が可能であるというご意見あり。
- ・協会けんぽさんからは、禁煙に関する勧奨DMを送付機会があるため、リーフレットが完成した際には、一緒に配付することが可能というご意見いただいた。

#### 【事務局 森企画主幹】

- ・いただいた意見を反映させて、事務局が中心となりリーフレット案作成を進めていく。今後のスケ

ジュールについては、資料5 スライド6に記載のとおりで、1月までに案を作成し、2月をめぐりに本連絡会を書面開催で開催し、リーフレット案に対するご意見を聴取し、今年度中の完成を目指したいと考えている。引き続きご協力をお願いする。

- ・釧路管内の禁煙外来医療機関については、釧路保健所ホームページ、たばこと健康のページに一覧表を掲載しているのので、リーフレット完成までの間に禁煙外来の情報が必要であれば参考に。

本日の議事は以上で終了。